

(別紙様式)

# 中山間ふるさと・水と土保全対策事業

## 事業実施計画

計画期間：令和2年度～令和6年度

### 計画内容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

愛知県

1. 事業実施の基本方針

| 目標年度      | 令和6年度  |
|-----------|--|
| 現状と課題     | <p>本県の中山間地域においては、人口の減少や高齢化が進み、地域社会の維持が困難な集落が増加するとともに、多面的機能の維持が困難となることが危惧されている。加えて、交流目的で三河山間地域を訪れる人が減少してきており、地域の活力の層の低下が懸念されている。このため1993年度より「中山間ふるさと・水と土保全対策事業」を実施しており、2019年度までにふるさと水と土指導員24名を任命し、都市住民との交流イベントの開催など地域活性化の取組みを推進してきたところであるが、地域活性化ビジョンの未作成や指導員不在の地域も残存しており、これまでも増して積極的な活性化対策が必要である。</p> <p>また、当該地域においては、農地や土地改良施設等の生産基盤が脆弱なうえ、施設の老朽化の進行が著しい地区も多く存在することから、農地の有する多面的機能が発揮され、農業生産を維持できるよう、適切な整備が地元から要望されているところである。</p> |
| 事業実施の基本方針 | <p>本県においては、2016年3月に、食と緑に関する施策の基本的な方針として「食と緑の基本計画2020」を策定している。この計画では、目標年度の2020年度にめざす姿として、①「競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保」、②「農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践」、③「自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり」を3つの柱としており、本事業については、③の(3)「農林水産業を核とした元気な地域づくり」ア「地域の特性を生かした農山漁村の活性化」に位置づけられている。この基本計画に則り、本計画を策定する。なお、2021年度からは、新たな基本計画に位置づけ事業の実施を図る。</p>  |
| 計画後の目指す姿  | <p>本事業の対象となる5市町において、地域住民の意識向上及び実施すべき活性化対策の明確化を目的として、住民参加のワークショップ等を活用し、地域活性化に向けた基礎資料となる地域活性化ビジョンを作成する。また、農地や土地改良施設の公益的機能を良好に発揮することを目的として、施設等の現状を把握し、今後の維持管理や機能向上に向けた基礎資料を作成するため、土地改良施設等保全整備調査を実施する。</p> <p>ふるさと水と土指導員が中心となって行われる地域住民活動を支援することにより、地位住民活動の活性化が図られ、都市住民との交流が促進される。また、各種イベントを活用した啓発・普及活動を推進することにより、地域住民のみならず都市住民を含めた意識の向上が図られる。</p>   |

2. 事業計画

| 事業（取組）名                    | 事業（取組）内容  | 達成すべき目標との関連 | 事業実施要綱上の該当項目           | 5ヶ年間の事業（量）内容  |          |          |        |       | 総事業費   |  |
|----------------------------|---|-------------|------------------------|---|----------|----------|--------|-------|--------|--|
|                            |   |             |                        | 令和2年度   | 令和3年度    | 令和4年度    | 令和5年度  | 令和6年度 |        |  |
| 多面的機能の発揮に資する取組             | 地域の活性化に向けた基礎資料となる、地域活性化ビジョンを作成する。                                   | ①           | 第3-2-(1)7              | 地域活性化ビジョンの作成及びビジョンに基づく地域活動を支援するため、地域住民参加のワークショップを継続的に開催し地域の意見を集約する取組みを実施していく。               |          |          |        |       |        |  |
|                            | 土地改良施設等の現状を把握し、今後の維持管理や機能向上に向けた基礎資料を作成する土地改良施設等保全整備調査を実施する。         | ①           | 第3-2-(1)7<br>第3-2-(1)4 | 対象地域の農地及び土地改良施設について計画的に現地調査を行い現況を把握したうえで、地域住民と意見交換を行いながら今後の維持管理及び機能向上に向けた基礎資料を作成を実施していく。    |          |          |        |       |        |  |
| 中山間地域の維持・地域住民活動の活性化に向けた取組  | 集落地域の代表者、地域住民活動のリーダー等を全国研修会に派遣し、指導員を育成する（指導員不在地域を対象として育成することを目標とする） | ②           | 第3-2-(2)               | 地域住民活動を指導・推進するリーダーであるふるさと・水と土指導員を、全国研修会等を活用し、5ヶ年で3人育成し、地域住民活動の更なる活性化を確認しつつ実施していく。           |          |          |        |       |        |  |
|                            | 中山間地域活性化の先進事例を視察し、指導員の技術力・指導力向上をはかるとともに、指導員相互の連携をはかり、意識向上を目指す。      | ②           | 第3-2-(2)               | 先進的な活動を実施している地方公共団体や地域住民活動の組織を訪問し、活動内容等を見学するとともに、指導員相互に情報提供することで、ふるさと・水と土指導員の技術力・指導力向上をはかる。 |          |          |        |       |        |  |
|                            | 指導員を中心とした地域住民活動を支援し、都市住民との交流を促進する                                   | ③           | 第3-2-(3)4              | ふるさと・水と土指導員を中心とした、中山間地域における都市住民との交流イベント等の地域住民活動を継続的に支援し、地域の活性化をはかる。                         |          |          |        |       |        |  |
|                            | 農業用水展等を活用し、啓発パネルの展示及び季刊誌等の配布を行う                                     | ③           | 第3-2-(3)1              | 県が主催する農業用水展等を活用し、都市住民等を対象として中山間地域の農業・農村や地域住民活動に関する周知、啓発活動を継続的に実施する。                         |          |          |        |       |        |  |
|                            |   |             |                        | 令和2年度   | 令和3年度    | 令和4年度    | 令和5年度  | 令和6年度 |        |  |
| 中山間ふるさと・水と土保全対策事業（ふるさと土基金） | 計画事業費   |             |                        | 16,900  | 16,900   | 16,900   | 16,900 |       | 67,600 |  |
|                            | （実績額）   |             |                        | (16,454)  | (14,530) | (15,531) |        |       |        |  |
| 中山間ふるさと・水と土保全推進事業（棚田基金）    | 計画事業費   |             |                        | —   | —        | —        | —      | —     | —      |  |
|                            | （実績額）   |             |                        | —   | —        | —        | —      | —     | —      |  |

### 3. 事業実施の成果目標と実績

| 達成すべき目標                          | 指標                                | 基準値  | 目標値  | 年度ごとの実績 |       |       |           |       | 達成度 | 備考 |
|----------------------------------|-----------------------------------|------|------|---------|-------|-------|-----------|-------|-----|----|
|                                  |                                   |      |      | 令和2年度   | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度(計画) | 令和6年度 |     |    |
| ① 地域活性化ビジョンの作成及び土地改良施設等保全整備調査の実施 | 地域活性化ビジョンの作成及び土地改良施設等保全整備調査の実施地区数 | 15地区 | 25地区 | 4地区     | 4地区   | 2地区   | 1地区       |       |     |    |
| ② ふるさと・水と土指導員の育成                 | ふるさと・水と土指導員の人数                    | 23人  | 27人  | △3人     | 3人    | 1人    | 1人        |       |     |    |
| ③ ふるさと水と土指導員による地域住民活動の活性化        | ふるさと・水と土指導員による地域住民活動の支援回数         | 7回/年 | 7回/年 | 9回/年    | 14回/年 | 15回/年 | 15回/年     |       |     |    |

### 4. 事業評価と対応

| 達成すべき目標                          | 事業実績の評価  |  | 備考 |
|----------------------------------|--|--|----|
|                                  | 外部有識者の所見                                       | 所見を踏まえた改善方針  |    |
| ① 地域活性化ビジョンの作成及び土地改良施設等保全整備調査の実施 |  |  |    |
| ② ふるさと・水と土指導員の育成                 | 高校生以上の若者を指導員のグループに入れていけるような枠組みを作ることはできないか。(R3) | 高校生以上の若者が「ふるさと水と土推進員」として、既存の活動組織の活動を推進・促進(市町村基金にて活動費助成)していけるよう、関係機関と検討・調整していく。(R3) |    |
| ③ ふるさと水と土指導員による地域住民活動の活性化        |  |  |    |
|                                  |  |  |    |